

無断伐採に係る都道府県調査結果について

林野庁は、森林所有者に無断で立木が伐採された事案について、都道府県を通じて調査を行い、結果を取りまとめました。

1. 概要

森林法第10条の8第1項に規定する「伐採及び伐採後の造林の届出」の対象となる伐採が森林所有者に無断で行われ、平成29年4月から平成30年1月までの期間に市町村又は都道府県に情報や相談等があった事案について、都道府県を通じて調査を行いました。

2. 調査結果

調査の結果、確認された事案は次のとおりです。

	森林所有者に無断で伐採業者や伐採仲介業者が故意に伐採した疑いがあるもの	境界の不明確又は当事者の認識違いにより森林所有者に無断で伐採されたもの	その他状況が不明なもの	計
市町村や都道府県に情報や相談等があった件数	11	37	14	62
うち警察への相談件数	9	9	10	28

3. 今後の対応

林野庁では、今回の調査結果を森林・林業関係者等に広く周知するとともに、このような事案を防止するため、市町村等に対し、伐採届出制度に基づく届出書の受理の際に森林所有者等に関する情報を厳重にチェックすることや、関係者と連携したパトロールを実施するなどの依頼、無断伐採の防止に向けた取組事例の紹介等を関係機関と連携し進めていきます。

< 添付資料 >

[地域別集計表](#)

【お問合せ先】

林野庁森林整備部計画課
担当者：森林計画指導班 伊奈、柏
代表：03-3502-8111（内線6144）
ダイヤルイン：03-6744-2300
FAX：03-3593-9565

無断伐採に係る市町村等への相談等の件数

ブロック	都道府県	相談先	森林所有者に無断で伐採業者や伐採仲介業者が故意に伐採した疑いがあるもの	境界の不明確又は当事者の認識違いにより森林所有者に無断で伐採されたもの	その他状況が不明なもの	計
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	市町村、都道府県への相談等件数	1	6	1	8
		うち警察への相談件数		2	1	3
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、	市町村、都道府県への相談等件数	1	3	5	9
		うち警察への相談件数	1	2	2	5
中部	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県	市町村、都道府県への相談等件数		4	1	5
		うち警察への相談件数			1	1
近畿	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、	市町村、都道府県への相談等件数	2	1	1	4
		うち警察への相談件数	2			2
中国・四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県	市町村、都道府県への相談等件数		3		3
		うち警察への相談件数		1		1
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	市町村、都道府県への相談等件数	7	20	6	33
		うち警察への相談件数	6	4	6	16
計		市町村、都道府県への相談等件数	11	37	14	62
		うち警察への相談件数	9	9	10	28

注:

- 1 平成29年4月から平成30年1月までの間に市町村や都道府県に情報や相談等があった事案
- 2 森林法第10条の8第1項に規定する伐採及び伐採後の造林の届出の対象となる伐採が森林所有者に無断で行われ、市町村や都道府県に情報や相談等があった事案が対象